

平田村農業委員会委員及び平田村農地利用最適化推進委員の推薦・募集要項

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）の一部改正に伴い、平田村では、農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員を募集します。

1 募集人数

- (1) 平田村農業委員 8名
- (2) 平田村農地利用最適化推進委員 12名（それぞれ担当区域があります）

平田村農地利用最適化推進委員の担当する区域

区域	区域の主な地区	募集人数
1区	永田、小松原地区	1人
2区	下蓬田、打違内、乙空釜地内	2人
3区	上蓬田、蓬田新田地区	1人
4区	九生滝、鴛子地区	1人
5区	小平、駒形地区	1人
6区	西山第一、西山第二地区	1人
7区	東山、上北方、下北方地区	2人
8区	中倉第一、中倉第二地区	1人
女性枠	地元行政区	2人

2 募集期間

令和8年4月3日（金）から令和8年4月30日（木）まで

3 対象者

①農業委員

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者

②農地利用最適化推進委員

農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者で、担当する地域内において農地等の利用の最適化の推進のための活動ができる者

4 資格要件

■農業委員

①村内に住所を有する者。ただし、村長が認める場合には、村に住所を有しない者も、候補者たる資格を有する者とする。

②平田村の職員でない者

■農地利用最適化推進委員

①村内に住所を有する者。ただし、村長が認める場合には、村に住所を有しない者も、候補者たる資格を有する者とする。

②平田村の職員でない者

※なお、次の要件に該当する者は、農業委員及び農地利用最適化推進委員になることはできません。

- ・破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者
- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

5 推薦及び応募の方法

規定の推薦用紙又は応募用紙に必要事項を記入し、平田村農業委員会事務局へ持参又は郵送により提出してください。

なお、推薦及び応募に係る書類は返却しませんのでご了承ください。

※推薦書及び応募届の種類

◇農業者3名の連名による推薦の場合

- ・平田村農業委員会の委員推薦届出書（農業者推薦）

・平田村農地利用最適化推進委員推薦届出書（農業者推薦）

◇法人又は団体による推薦の場合

・平田村農業委員会の委員推薦届出書（法人又は団体）

・平田村農地利用最適化推進委員推薦届出書（法人又は団体）

◇応募による場合

・平田村農業委員会の委員応募届出書

・平田村農地利用最適化推進委員応募届出書

※推薦・応募用紙は農業委員会事務局に備えるほか、村のホームページからもダウンロードができます。

<http://www.vill.hirata.fukushima.jp/>

受付：平日の午前8時30分から午後5時15分

郵送：令和8年4月30日（木）消印有効

6 応募状況の公表

推薦を受けた者及び応募した者の、氏名、年齢、性別、職業等について、募集期間の中間と終了後に村のホームページで公表します。

7 選任の方法

■農業委員

提出された応募書・推薦書を基に候補者の評価、選考のうえ、議会の同意を得て、村長が任命します。

■農地利用最適化推進委員

提出された応募書・推薦書を基に候補者の評価、選考のうえ、農業委員会が委嘱します。

8 委員の任期

■農業委員

令和8年7月20日から令和11年7月19日まで（3年間）

■農地利用最適化推進委員

委嘱の日から、農業委員の任期満了まで

9 身分及び報酬

いずれも平田村の特別職の非常勤職員で、平田村の規定の基づき報酬を支給します。

10 主な業務

■農業委員

- ・農地の権利移動等の申請許可、決定等の審査のため、月1回平日に開催される定例総会に出席
- ・農地パトロール及び農地利用状況調査
- ・遊休農地の発生防止・解消の推進、担い手への農地集積を推進、新規就農者の支援をするための活動
- ・農地中間管理機構との連携
- ・年数回平日に開催される各種研修会や大会に参加していただきます。

■農地利用最適化推進委員

- ・農地の権利移動等の申請許可、決定等の審査のため、月1回平日に開催される定例総会に出席
- ・遊休農地の発生防止・解消に向けた区域の農地パトロール及び農地利用状況調査や農地所有者等へ働きかけ
- ・農業委員会の総会に出席し、自ら担当する区域の農地権利移動の申請地の現場確認や推進委員としての意見提出
- ・担い手への農地集積を推進するため、農地の貸し手や借り手の掘り起こし活動
- ・年数回平日に開催される各種研修会などに参加していただきます

□問合せ先

〒963-8292 平田村大字永田字切田 116 番地

平田村農業委員会事務局

☎ 0247-55-3116 FAX 0247-55-3246